

質問No,8 関係資料

水産業復興ビジョン

平成25年3月25日
はちのへ水産復興会議

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 1. 水産業復興ビジョン策定にあたって ······ | 1 |
| (1) 策定の趣旨 ······ | 1 |
| (2) 計画期間 ······ | 1 |
| (3) 計画の構成 ······ | 1 |
| 2. 水産都市「八戸」の現状と課題 ······ | 2 |
| 3. 水産業復興の理念と展望 ······ | 4 |
| (1) 理念 ······ | 4 |
| (2) 展望 ······ | 5 |
| 4. 施策の基本方向 ······ | 6 |
| (1) 漁港機能の再編 ······ | 6 |
| (2) 漁業生産基盤の充実 ······ | 6 |
| (3) 流通・加工戦略の強化 ······ | 6 |
| 5. 推進計画 ······ | 7 |
| (1) 施策の内容 ······ | 7 |
| (2) 施策の工程 ······ | 10 |
| 6. 水産業復興ビジョンを実現するために ······ | 11 |
| (1) 生産者の役割 ······ | 11 |
| (2) 流通・加工業者の役割 ······ | 11 |
| (3) 行政の役割 ······ | 11 |
| 参考資料 | |
| はちのへ水産復興会議設置要綱 ······ | 12 |
| はちのへ水産復興会議部会設置要領 ······ | 14 |
| はちのへ水産復興会議「水産業復興ビジョン部会」の経過 ······ | 17 |
| 統計資料 ······ | 18 |

1. 水産業復興ビジョン策定にあたって

(1) 策定の趣旨

この「水産業復興ビジョン」は、当市水産業が、東日本大震災による甚大な被害からの復旧、さらに将来に向けて一層の発展を果たすため、「第5次八戸市総合計画後期推進計画」（計画期間：平成23年度～28年度）及び「八戸市復興計画」（計画期間：平成23年度～32年度）を踏まえ、復興の理念と将来像を示し、水産業界全体が共有し取り組むべき指針として策定するものです。

(2) 計画期間

復興ビジョンの計画期間は、平成25年度から平成32年度までとします。さらに、全体の計画期間を次の2期に区分し、復興に向けて段階的に取り組むこととします。

再生期：平成25年度から平成27年度までの3か年

早期の復旧を経て、創造的復興への移行期間として、その基礎作りに取り組む期間

創造期：平成28年度から平成32年度までの5か年

目指す将来像の実現に向けて、創造的復興に計画的に取り組む期間

(3) 計画の構成

○ 水産業復興の理念と展望

水産業の復興に向けた取り組みの根幹をなす考え方と、目指すべき将来像を示したものです。

○ 施策の基本方向

現状と課題を踏まえ、将来像に向かって取り組むべき復興施策の基本的方向性を示したものです。

○ 推進計画

上記の「施策の基本方向」を踏まえ、本計画期間内に取り組むべき主要な施策及びその工程を示したものです。

2. 水産都市「八戸」の現状と課題

八戸漁港は、磯根の発達した沿岸漁場や、世界三大漁場の一つである三陸沖の好漁場に恵まれ、また北洋、南西大西洋など遠洋漁業の基地として発展してきました。昭和35年には、国から水産業の振興のうえで特に重要な漁港として、現在全国に13ある特定第3種漁港の一つに指定され、それを契機として、魚市場の整備や後背施設の建設など、今日の水産業を支える基盤整備が進められてきました。

現在、魚市場は市内3か所にあり、それぞれに特徴と機能を有しています。鰹地区の第一魚市場では、大中型まき網漁船が水揚げし、夏から秋にかけての盛漁期には全国から20か統を超える船団が集結してきます。小中野地区の第二魚市場は、底曳網漁船、小型イカ釣漁船や定置網などの沿岸漁業で漁獲された生鮮魚介類が年中水揚げされています。館鼻地区の第三魚市場は、船凍イカを中心とする凍結物に対応し、春先の一時期を除きほぼ年中、大型・中型イカ釣り漁船が水揚げしています。

この水揚げを支える後背施設として、平成23年における水産加工業者は66企業、冷凍・冷蔵関係では44企業94工場、冷蔵能力は約29万トンを有し、全国有数の水産都市となっています。

しかしながら、近年、水産資源の減少や国際的な漁業環境の変化により、我が国の漁業生産量は低迷しており、八戸漁港の水揚げ量も、昭和63年の81万9千トンをピークに減少が続き、平成24年は11万2千トンでピーク時の約14%に減少しています。

水揚げ量が低迷する中、漁船漁業においては、漁船の老朽化や漁業従事者の減少・高齢化が進み、加えて魚価の低迷など、その持続的発展が危惧されています。

また、水揚げ量の減少に伴い、流通・加工過程への供給量も低迷し、原魚数量の確保が課題となっています。

一方、消費者サイドでは、魚離れの進行とともに、「安全・安心」「品質」に対する関心が高まるなど、そのニーズが多様化・高度化してきており、これまでの大量水揚げ大量消費の発想では対応できなくなっています。

これらの課題に対し、魚市場については、運営のコスト縮減・効率化及び漁獲物の高付加価値化、国際競争力の向上を図るため、3か所に分散する魚市場の機能集約と、品質・衛生管理の高度化の取組みが進められているところです。

漁業生産については、沖合域におけるTAC・TAE制度や、沿岸域でのウニ・アワビの種苗放流、サケの増殖事業など、資源管理型漁業やつくり育てる漁業の取組みが行われています。また、漁船漁業の構造改革を推進するため八戸地域プロジェクトが立ち上げら

れ、省コスト操業と漁獲物の高付加価値化などに取り組む改革型まき網漁船の実証事業が行われており、同漁船が水揚げした船凍サバは高評価を得ています。他の漁業種類についても、同様の取組みが進められつつあります。

水産加工については、消費者ニーズに応える新たな商品の開発やサバ・イカのブランド化に取り組んでいるところです。

このような状況下で発生した東日本大震災では、津波により漁船、漁港、魚市場をはじめ、水産加工場などの後背地においても甚大な被害を受けました。

この経験を踏まえ、今後、再び大規模な自然災害が発生した場合でも、水産業従事者の安全を確保するとともに、被害を最小限にとどめ水産物の供給機能を維持できるよう、漁船が係船し魚市場施設がある漁港区域や水産加工場が立ち並ぶ後背地も含めた沿岸地域での防災・減災対策を講じる必要があります。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故で発生した放射性物質による被害は、消費者の農林水産物など食に対する大きな不安をもたらしています。

さらに、震災の影響は、電力料金の値上げという新たな課題も発生させており、事業活動への影響が懸念されております。

震災から2年が経過した現在、供用開始直前で被災した荷捌き所A棟などの魚市場施設の他、漁港施設、漁協施設、養殖施設などはその機能を回復し、漁船も復旧が進んでいます。流通・加工機能もほぼ震災前に戻り、加速度的に復興に向かっているところです。

3. 水産業復興の理念と展望

水産業は、長きにわたり当市の基幹産業の役割を担っており、その復興は地域経済の活性化をもたらすものです。

こうした水産業の果たす役割を踏まえ、現在から将来を見据えて持続的に発展を続ける水産業の構築のため、生産、流通、加工の各関係者と行政が、次に掲げる3つの理念のもと、創造的な復興を図っていきます。

(1) 理念

安全・安心な水産物の供給

水産物の消費が減少している中、食に対する「安全・安心」を求める消費者ニーズに応えるため、生産から流通、加工に至る一連の過程での高度な品質・衛生管理を行うことにより、水産物供給基地としての地位を確立することが必要です。

取扱能力の増強

生産から流通・加工に至るまでの量的・質的取扱レベルのアップ、漁期の重なりや取扱いのノウハウがないことによりこれまでほとんど水揚げされなかった魚種の開拓、多様な魚種にも対応できる販売方法などについて検討し、八戸の水産業全体の取扱能力を増強することが必要です。

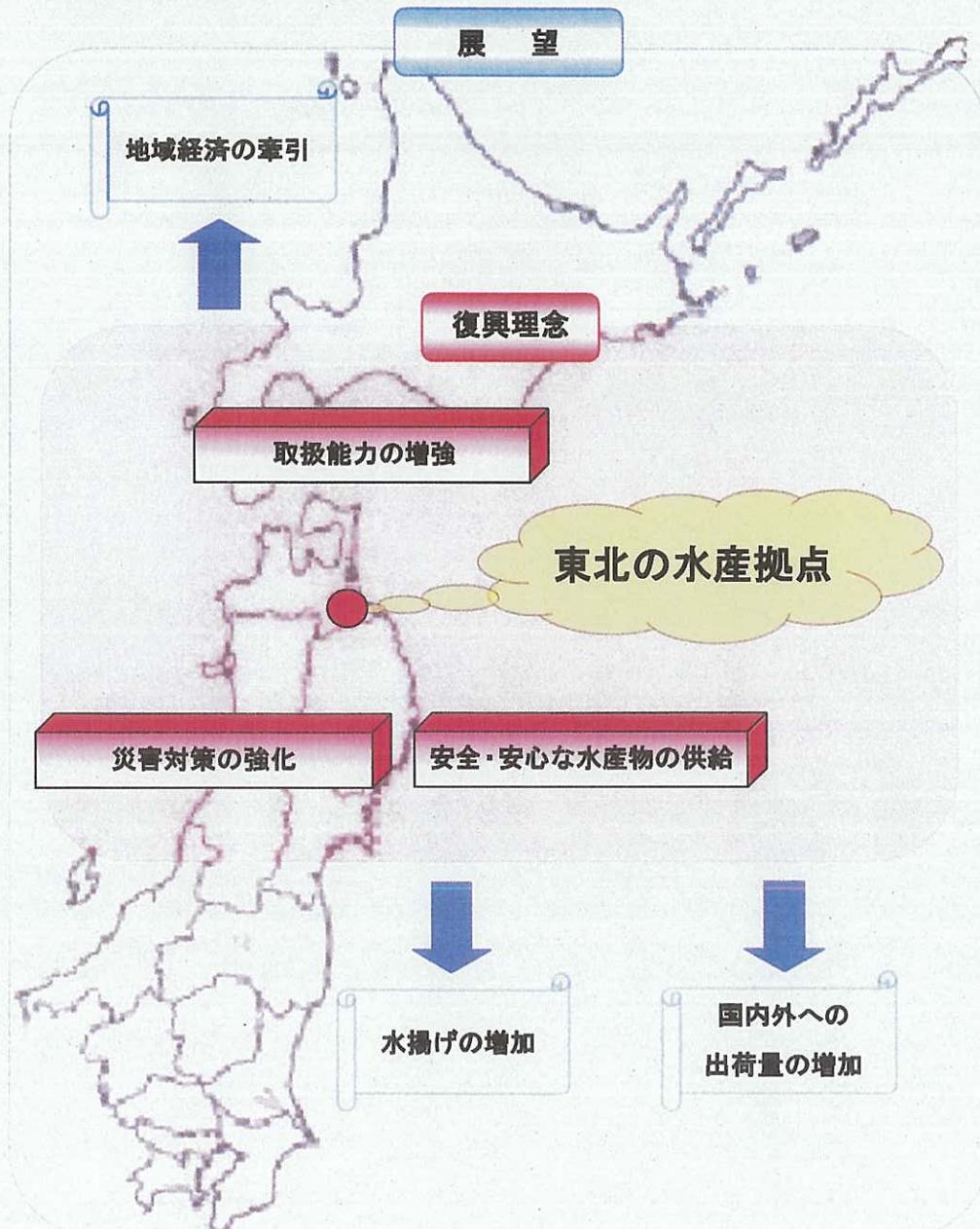
災害対策の強化

大規模な自然災害が発生した場合でも、水産業従事者の安全が確保されるとともに、生産、流通、加工の各機能を維持し、消費者に対する水産物の安定供給を継続できるよう、漁港区域における災害対策を強化することが必要です。

(2) 展望

「東北の水産拠点～Hachinoheブランドの確立～」を目指して

「安全・安心な水産物の供給」、「取扱能力の増強」、「災害対策の強化」という3つの理念のもと、当市水産業関係者が一丸となって復興に取り組むことにより、国内外で信頼される八戸（Hachinohe）ブランドを確立し、東北を代表する水産物の供給拠点化を目指します。



4. 施策の基本方向

現状と課題を踏まえ、「漁港機能の再編」、「漁業生産基盤の充実」、「流通・加工戦略の強化」の3つの項目を施策の基本方向に掲げ、それぞれの施策に取り組みます。

(1) 漁港機能の再編

水揚げ量の減少や、「安全・安心」「品質」に対する関心の高まりなど多様化・高度化する消費者ニーズに対応するとともに、災害時における水産業従事者の安全並びに水産物供給機能の確保を図るため、生産と流通・加工を結ぶ基盤施設である魚市場機能の集約をはじめとした漁港機能の再編に取り組みます。

(2) 漁業生産基盤の充実

漁船の老朽化や漁業従事者の減少・高齢化が進み、加えて魚価の低迷など、水産業を取り巻く環境が大変厳しい状況にある中で、漁船漁業の持続的な発展を図るために、漁獲物の高付加価値化や資源の増大など、漁業生産基盤の充実に取り組みます。

(3) 流通・加工戦略の強化

水産物消費の減少、消費者ニーズの多様化・高度化に対し、販路や消費の拡大を図るため、商品の開発から流通、販売に至る流通・加工戦略の強化に取り組みます。

5. 推進計画

(1) 施策の内容

① 漁港機能の再編

① 魚市場機能の集約

魚市場運営のコスト縮減及び効率化を図るため、3か所に分散する魚市場の機能集約を進めます。併せて、災害時のリスク分散の観点も含め、八戸漁港の鮫地区・小中野地区・館鼻地区の漁港機能を整理します。

○ 魚市場機能集約の推進

○ 魚市場集約後の鮫地区・小中野地区・館鼻地区の漁港機能の整理

② 魚市場の衛生高度化

減少する漁獲物の高付加価値化に加え、漁船(生産)から魚市場、加工場まで一連の高度な品質・衛生管理による新たなビジネスチャンスの創出などに資するため、魚市場の衛生高度化を進めます。

○ 荷捌き所A棟の対EU輸出基準への対応

○ 閉鎖型構造荷捌き所の整備

○ プラスチックコンテナの導入

○ エックス線検出器、金属探知機の導入

③ 風評被害の防止

福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質の影響に対して、水揚げ段階における適切な検査と情報発信により、風評被害の防止を図ります。

○ 放射性物質検査体制の充実

○ 情報発信の強化

④ 漁港区域の防災・減災対策

大規模な津波へのハード面での対策として、防護ラインや津波避難施設の整備などに取り組みます。

○ 防護ラインや避難施設の整備

○ 岸壁の耐震強化

② 漁業生産基盤の充実

① 漁船漁業構造改革の推進

操業の省コスト化と漁獲物の高付加価値化による収益性の改善など、漁船漁業の構造改革を進めます。

- 八戸地域プロジェクトの推進
- 水産関係融資制度の充実

② つくり育てる漁業の推進

低迷する水産資源の維持増大を図るため、種苗放流や漁場造成などを推進し、沿岸漁業振興に取り組みます。

- サケ・ヒラメ・ウニ・アワビの種苗放流
- 人工漁場の整備

③ 漁業後継者の育成

漁業労働力の需給情報の収集・提供や人材の育成などにより、新規就業者の確保・育成に取り組みます。

- 求人求職情報の収集・提供
- 研修会・講習会の開催

③ 流通・加工戦略の強化

① 新規取扱魚種の開拓

加工原魚の確保対策として、これまで八戸での取扱いがほとんどなかった魚種の水揚げ拡充に取り組みます。併せて、対応する施設の整備、人材の育成などに取り組みます。

- 漁船誘致の推進
- 凍結能力の増強
- 超低温冷蔵庫の整備
- 新規取扱魚種に対応できる人材の育成

② 水産物の輸出促進対策

海外販路の拡大策として、荷捌き所A棟と連携したHACCP認定加工場の整備

や加工品の開発に取り組みます。また、八戸港からの輸出増加に資するため、物流関係者等との連携を図ります。

- 加工場におけるHACCP対応の推進
- 輸出商品の開発
- ポートセールス活動との連携

③ 水産物のブランド化推進

品質、数量などで八戸が優位性・独自性を有する魚種等について、加工品の開発や情報発信などに取り組みます。

- サバ・イカのブランド化の推進
- 水産加工品展示会の開催
- 商品開発や経営安定化に対する支援体制の充実
- 水産業・水産物を活かした観光との連携

④ 魚食普及の推進

消費者に対する水産物の捌き方、食べ方など魚食に関する情報提供や、気軽・手軽に食べられる商品の開発に取り組みます。また、食育推進運動への参画や農業など他産業との連携を通して、水産物の消費拡大を図ります。

- 料理教室の開催
- ファストフィッシュ商品の開発
- 学校給食への地元水産物の活用促進
- 地元水産物を活用した料理のプロモーション

(2) 施策の工程

| 期間 | 再生期 H25~H27 | 創造期 H28~H32 |
|---------------------|----------------|----------------|
| ① 漁港機能 の再編 | 魚市場機能の集約 | |
| | 魚市場の衛生高度化 | |
| | 風評被害の防止 | |
| | 漁港区域の防災・減災対策 | |
| ② 漁業生産 基盤の充実 | 漁船漁業構造改革の推進 | |
| | つくり育てる漁業の推進 | |
| | 漁業後継者の育成 | |
| ③ 流通・加工 戦略の強化 | 新規取扱魚種の開拓 | |
| | 水産物の輸出促進対策 | |
| | 水産物のブランド化推進 | |
| | 魚食普及の推進 | |

6. 水産業復興ビジョンを実現するために

八戸が「東北の水産拠点」として八戸（Hachinohe）ブランドを確立するためには、各種施策を推進することはもとより、水産業に携わる関係者が相互理解し、連携、協力しながら、それぞれの役割を果たすことが重要になります。

(1) 生産者の役割

一連の水産業の過程において最初の役割を担う生産者は、資源に配慮した漁獲を心がけることで将来の世代につながる持続的な生産に努めます。また、漁業技術や地元ならではの食文化などを伝えることで魚介類の特徴をより熟知した若年漁業者を育成するとともに、漁船での鮮度保持などの魚価向上策及び運営コスト削減に取り組みます。

(2) 流通・加工業者の役割

生産者と消費者をつなぐ役割を担う流通・加工業者は、新鮮そして安全・安心な水産物の供給や新たな加工品を開発することにより消費拡大を図ります。また、積極的な情報発信により、八戸産水産物の認知度の向上に努めます。

(3) 行政の役割

関係者が一丸となって水産業の振興を進めるための協議の場の設置や、必要に応じ、大学などの教育機関・研究機関、金融機関等との連携に関する調整を行います。また、魚市場の衛生高度化や防潮堤整備の防災対策などとともに、水産業振興のための支援事業を実施します。加えて、適切な情報発信を行うことで、八戸産水産物の信頼性の向上に努めます。

参考資料

はちのへ水産復興会議設置要綱

(設置)

第1条 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた当市水産業の復旧及び復興を適切かつ迅速に推進するため、はちのへ水産復興会議（以下「復興会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 復興会議は、次の事項を協議する。

- (1) 生産・流通・加工分野の復旧に関する事項
- (2) 八戸の水産業復興ビジョン策定に関する事項
- (3) その他当市水産業の復旧及び復興に関する事項

(組織)

第3条 復興会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 漁業生産者
- (2) 卸売業者
- (3) 仲買人
- (4) 水産加工業者
- (5) 学識経験者
- (6) 八戸市
- (7) 青森県

(会長及び副会長)

第4条 復興会議には、会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第5条 復興会議の会議は、会長が必要に応じて招集し、その座長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、復興会議に構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

(部会)

第6条 復興会議での課題等について、調査、研究するために、部会を設置する。

(事務局)

第7条 復興会議に係る事務を処理するため、八戸市農林水産部水産事務所水産振興課に事務局を置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、復興会議の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月11日から実施する。

はちのへ水産復興会議 委員名簿

平成25年2月15日現在

| 団体名 | 役職名 | 氏名 | 備考 |
|---------------------------|---------|-------|-----|
| 八戸市 | 市長 | 小林 真 | 会長 |
| 株式会社八戸魚市場 | 代表取締役社長 | 川村 嘉朗 | |
| 八戸みなと漁業協同組合 | 代表理事組合長 | 岡沼 明見 | |
| 八戸漁業指導協会 | 会長理事 | 熊谷 拓治 | |
| 八戸商工会議所 | 会頭 | 福島 哲男 | |
| 八戸魚市場仲買人協同組合連合会 | 代表理事長 | 榎 佳弘 | |
| 八戸水産加工業協同組合連合会 | 代表理事長 | | |
| はちのへ水産復興会議 水産業復興ビジョン部会 | 部会長 | 武輪 俊彦 | |
| 八戸市魚市場運営審議会 | 会長 | 服部 昭 | |
| はちのへ水産復興会議 生産・流通基盤復旧部会 | 部会長 | | |
| 青森県 | 水産局長 | 宝多 森夫 | 副会長 |

順不同

はちのへ水産復興会議部会設置要領

(趣旨)

第1条 この要領は、はちのへ水産復興会議設置要綱第6条の規定に基づき設置する部会の運営に関し、必要な事項を定める。

(組織)

第2条 部会は、次に掲げる2つの部会で構成する。

- (1) 生産・流通基盤復旧部会
- (2) 水産業復興ビジョン部会

2 部会は、別に定める部会員をもって構成する。

(所掌事務)

第3条 部会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生産・流通基盤復旧部会
 - 被災施設等の速やかな復旧に関する事項
- (2) 水産業復興ビジョン部会
 - 水産業全体の復興、振興を図るためのビジョン策定に関する事項

(部会長)

第4条 部会には、部会長を置く。

2 部会長は、部会の会務を掌理する。

(運営)

第5条 部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、その座長となる。

2 部会長は、必要があると認めるときは、部会に構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 部会に係る事務を処理するため、八戸市農林水産部水産事務所水産振興課に事務局を置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営について必要な事項は、部会長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月11日から実施する。

はちのへ水産復興会議「生産・流通基盤復旧部会」 部会員名簿

| 団体名 | 役職名 | 氏名 | 備考 |
|------------------|-----------|-------|------|
| 八戸市農林水産部 | 部長 | 工藤良弘 | |
| 八戸漁業指導協会 | 専務理事 | 高橋政典 | 23年度 |
| | 事務局長 | 石川大蔵 | 24年度 |
| 青森県遠洋沖合漁業振興協議会 | 実行委員長 | 河村桂吉 | |
| | 実行委員 | 谷地源士郎 | |
| | 実行委員 | 福島全良 | |
| 株式会社八戸魚市場 | 専務取締役 | 出貝元也 | |
| | 常務取締役 | 神子沢一夫 | |
| 八戸みなと漁業協同組合 | 専務理事 | 河村喜久雄 | |
| | 管理部長兼総務課長 | 江尻佳穂 | |
| 市川漁業協同組合 | 業務部長 | 木下幹次 | |
| 八戸鮫浦漁業協同組合 | 代表理事組合長 | 福嶋一雄 | |
| 八戸市南浜漁業協同組合 | 代表理事組合長 | 石井作美 | |
| 八戸魚市場仲買人協同組合連合会 | 副会長理事 | 野田一夫 | |
| | 理事 | 島守賢 | 23年度 |
| | 理事 | 町田健司 | |
| 八戸水産加工業協同組合連合会 | 副会長理事 | 武輪俊彦 | |
| | 専務理事 | 館攻 | 23年度 |
| | | 川村雅敏 | 24年度 |
| 八戸市魚市場運営協議会 | 会長 | 服部昭 | 部会長 |
| 青森県八戸水産事務所 | 所長 | 三戸芳典 | |
| 青森県三八地方漁港漁場整備事務所 | 所長 | 葛西幸一 | |

順不同

はちのへ水産復興会議「水産業復興ビジョン部会」 部会員名簿

| 団体名 | 役職名 | 氏名 | 備考 |
|--------------------|---------------|--------------|--------------|
| 八戸市総合政策部 | 部長 | 大坪秀一 | |
| 八戸市農林水産部 | 部長 | 工藤良弘 | |
| 八戸漁業指導協会 | 事務局長 | 石川大蔵 | |
| 青森県遠洋沖合漁業振興協議会 | 実行委員 | 岡沼明見 | |
| 株式会社八戸魚市場 | 市場部長 | 大館政司 | |
| 八戸みなと漁業協同組合 | 管理部長兼総務課長 | 江尻佳穂 | |
| 八戸水産加工業協同組合連合会 | 副会長理事 | 武輪俊彦 | 部会長 |
| 八戸魚市場仲買人協同組合連合会 | 副会長理事 | 野田一夫 | |
| 八戸魚市場仲買青年会 | 会長 | 福島全良 | |
| 株式会社ファーストインターナショナル | 取締役セールスマネージャー | 吉田悦子 | |
| 八戸商工会議所 | 中小企業相談所長 | 高森訓 吉田富三夫 | 23年度 24年度 |
| 青森県総合販売戦略課 | 課長 | 津島正春 | |
| 青森県水産振興課 | 課長 | 山内高博 | |
| 青森県漁港漁場整備課 | 課長 | 石戸谷満 外城勉 | 23年度 24年度 |

順不同

(アドバイザー)

| | | | |
|-------------|---------------|------|--|
| 八戸大学 ビジネス学部 | 教授 | 中居裕 | |
| 世界銀行 | シア都市環境スペシャリスト | 慶長寿彰 | |

はちのへ水産復興会議「水産業復興ビジョン」策定の経過

第1回 はちのへ水産復興会議 平成23年4月11日

- ・はちのへ水産復興会議会長に小林市長、副会長に宝多青森県水産局長を選出
- ・はちのへ水産復興会議水産業復興ビジョン部会部会長に武輪俊彦氏を選出

第1回 水産業復興ビジョン部会 平成23年5月12日

- ・「第5次八戸市総合計画後期推進計画」、「八戸漁港水産物流通機能高度化対策事業」、「はちのへの海業振興について」について事務局から説明
- ・意見交換

第2回 水産業復興ビジョン部会 平成23年6月30日

- ・意見交換（漁船誘致、八戸漁港の能力及び今後のあり方、輸出等について）

第2回 はちのへ水産復興会議 平成23年7月21日

- ・水産業復興ビジョンについて検討経過を報告

第3回 水産業復興ビジョン部会 平成23年10月12日

- ・平成23年9月26日に策定された「八戸市復興計画」について大坪委員から説明
- ・意見交換（漁船誘致、防災・減災、栽培養殖漁業等について）

(第3回 はちのへ水産復興会議 平成24年1月23日)

第4回 水産業復興ビジョン部会 平成24年2月16日

- ・復興ビジョン策定のスケジュール案を事務局から説明
- ・意見交換（盛漁期の水揚増加、魚市場機能集約、高度衛生化、安心・安全の推進、魚食普及等について）

第5回 水産業復興ビジョン部会 平成24年5月8日

- ・「第5次八戸市総合計画後期推進計画」、「八戸市復興計画」と当部会第4回会議までの意見との関連を事務局から説明
- ・意見交換（計画期間、漁船誘致、盛漁期の水揚増加、市場機能集約、高度衛生化、魚食普及等について）

第6回 水産業復興ビジョン部会 平成24年7月24日

- ・水産業復興ビジョン骨子案を事務局から説明
- ・意見交換（将来像、漁船誘致、輸出等について）

第7回 水産業復興ビジョン部会 平成24年10月31日

- ・水産業復興ビジョン案を事務局から説明
- ・意見交換（文章構成、魚食普及、輸出、ブランド化等について）

水産業復興ビジョン修正案の精査 平成24年12月21日～平成25年1月11日

- ・事務局修正案に対する各部会員への意見照会及び取りまとめ

第4回 はちのへ水産復興会議 平成25年2月15日

- ・水産業復興ビジョンについて水産業復興ビジョン部会での検討結果を報告

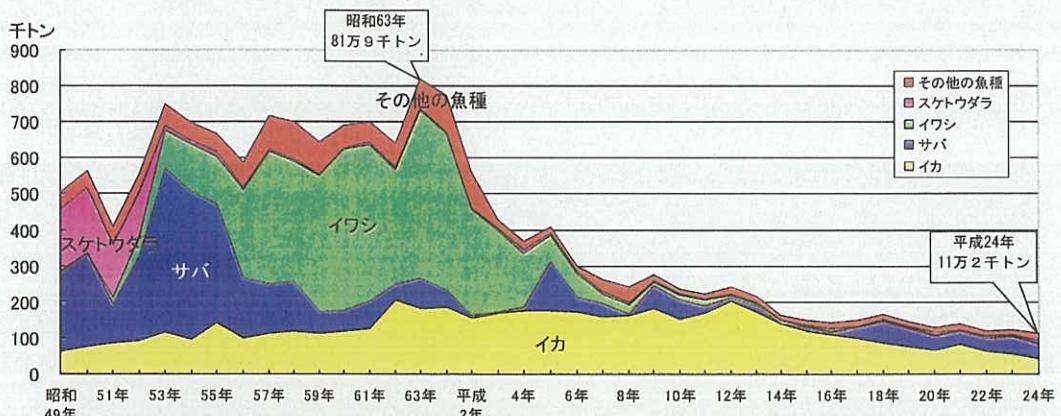
水産業復興ビジョン再修正案の精査 平成25年2月27日～平成25年3月15日

- ・第4回会議での意見を基にした事務局修正案に対する各委員の最終確認

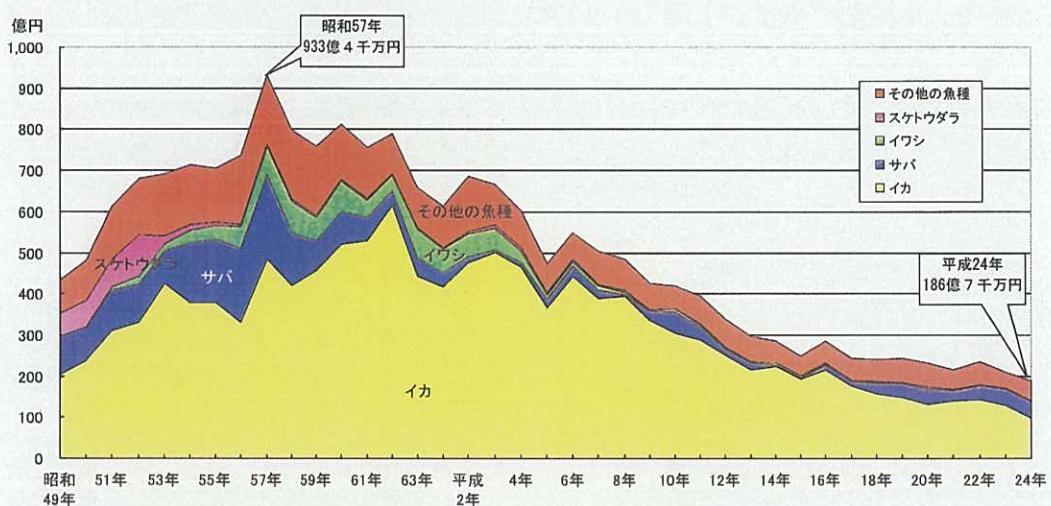
水産業復興ビジョンの策定 平成25年3月25日

- ・はちのへ水産復興会議会長(八戸市長)による水産業復興ビジョン案の承認

統計資料



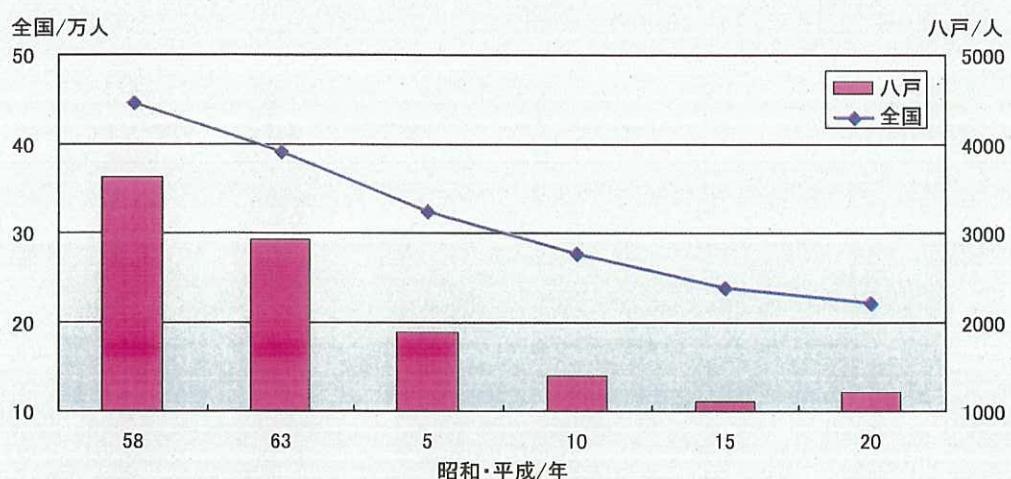
資料1 八戸漁港水揚数量の推移



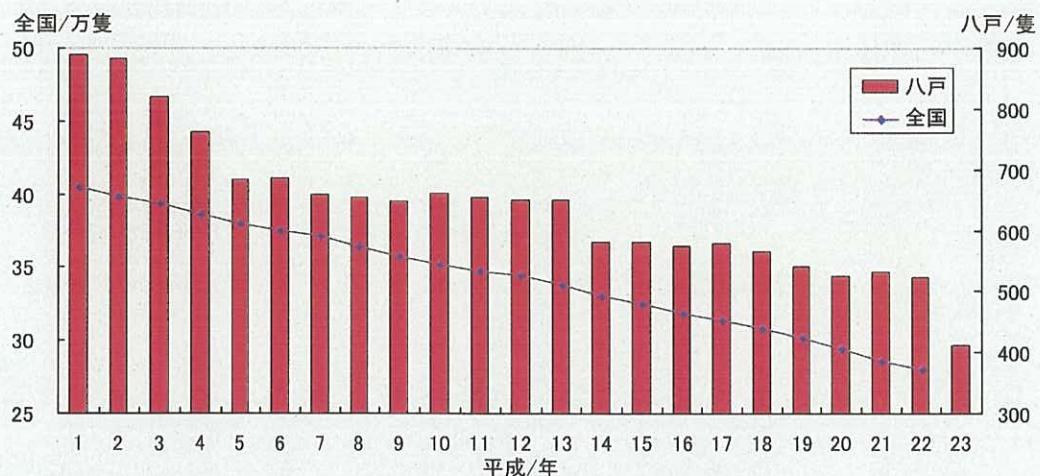
資料2 八戸漁港水揚金額の推移



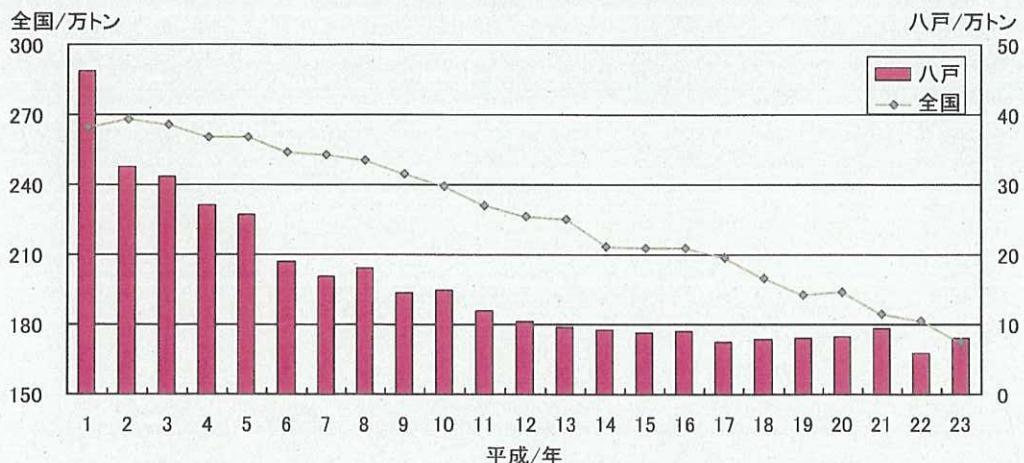
資料3 八戸漁港平成24年魚種別漁業別の水揚数量割合



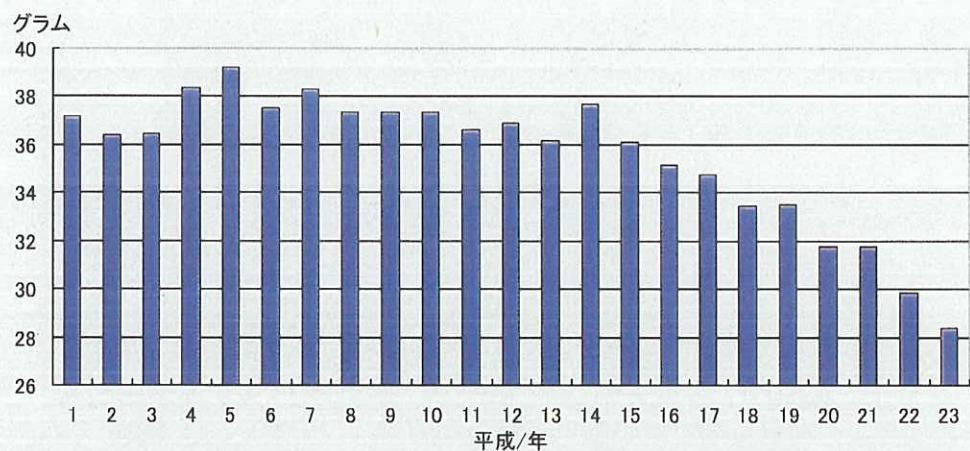
資料4 漁業就業者数（全国：水産庁漁業就業動向統計年報、八戸：漁業センサス）



資料5 漁船隻数（全国：水産庁漁船統計表、八戸：聴取調査）



資料6 水産加工品生産高（全国：水産庁水産物流通統計年報、八戸：はちのへの水産）



資料7 全国一人一日あたりの魚介類消費量（総務省「家計調査年報」から作成）

質問No,8 関係資料

| | |
|------|--|
| 整理番号 | |
|------|--|

八戸地域漁業復興プロジェクト漁業復興計画書 (遠洋底曳き網漁業)

| | | | |
|---------------------|----------------|-----------------|-----------|
| 地域漁業復興 プロジェクト名称 | 八戸地域漁業復興プロジェクト | | |
| 地域漁業復興 プロジェクト運営者 | 名 称 | 八戸漁業指導協会 | |
| | 代表者名 | 会長理事 熊谷 拓治 | |
| | 住 所 | 八戸市大字白銀町三島下95番地 | |
| 計画策定年月 | 24年4月 | 計画期間 | 平成25～27年度 |

1 目的

青森県・八戸地域（参考資料P2）の漁業は、基幹産業の一つとして発展してきたが、近年は、資源の減少、漁価の低迷、燃油高騰などの厳しい状況におかれていますことから、地域産業の柱として維持していくための立て直しを迫られている。

建て直しの一環として、3カ所に分散している魚市場を集約し、魚市場の衛生面の高度化を推進するとともに、漁船漁業の構造改革プロジェクトの支援事業を積極的に利用することで、水産業の活性化を目指してきた。

その対策途上である中で、昨年3月11日に発生した東日本大震災によって、八戸港は漁船をはじめ、水産関連施設が甚大な被害を受けた（参考資料P10-11）。

当該地域における遠洋底曳き網漁業は、八戸港に一隻が在籍していたが、その一隻である第5天州丸（291トン、天州水産所属、参考資料P12）が係船中に、大津波によって流出し行方不明となつた。

八戸では、震災対策として、まずは八戸港の生産・流通・加工の全ての分野に共通する漁港・魚市場施設の復旧を最優先で推し進めてきた。各分野では、漁船漁業の復興をはじめ加工・流通の復興を図り、八戸水産業の回復・維持に向けた対策を進めていかなければならない。

被災した遠洋底曳き網漁業も、公海の底魚資源を利用できる唯一の漁法であり、当地に大きな経済効果をもたらしてきたことから、これを復興させて水産業のみならず、関連産業を含めた再生と、底魚食文化の維持・継承をしていかなければならぬ。従って、代船を建造し、公海における既存漁場を利用し維持するとともに、新たな公海漁場を開拓して漁業経営の安定に資する取り組みを行うものである。

その代船建造にあたっては、現下の我が国遠洋漁業の厳しい実情を踏まえつつ、公海を含む今後利用可能な漁場に対応した漁船規模などを想定し、遠洋底曳き網漁業の今後進むべき方向を示した上で建造しなければならない。

さらにこれを用いて、既存漁場である天皇海山での操業の安定化に加え、南西インド洋公海水域（参考資料P20-21）を操業し、漁獲物の市場を開拓する。

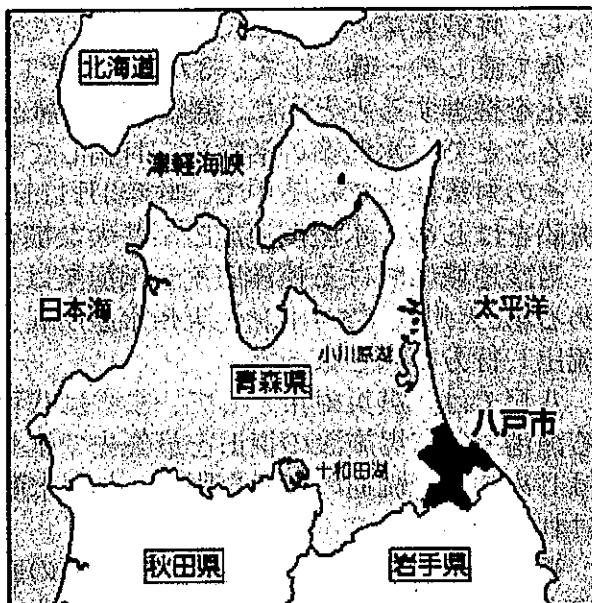
これらの取り組みを通じ、遠洋底曳き網漁業の経営安定化と収支改善を行うことと合わせて、八戸地域の震災からの復興と水産業の振興及びその安定化を図る。

2 地域の概要

(1) 八戸地域の概要

八戸市は、太平洋を臨む青森県南東部に位置し、北はおいらせ町及び五戸町、西は南部町、南は階上町及び岩手県軽米町に接している。歴史的には、藩政時代から「鮫浦みなと」の名で知られ、漁港として、また、江戸方面との交易拠点、三陸沿岸の避難港として栄えてきた。

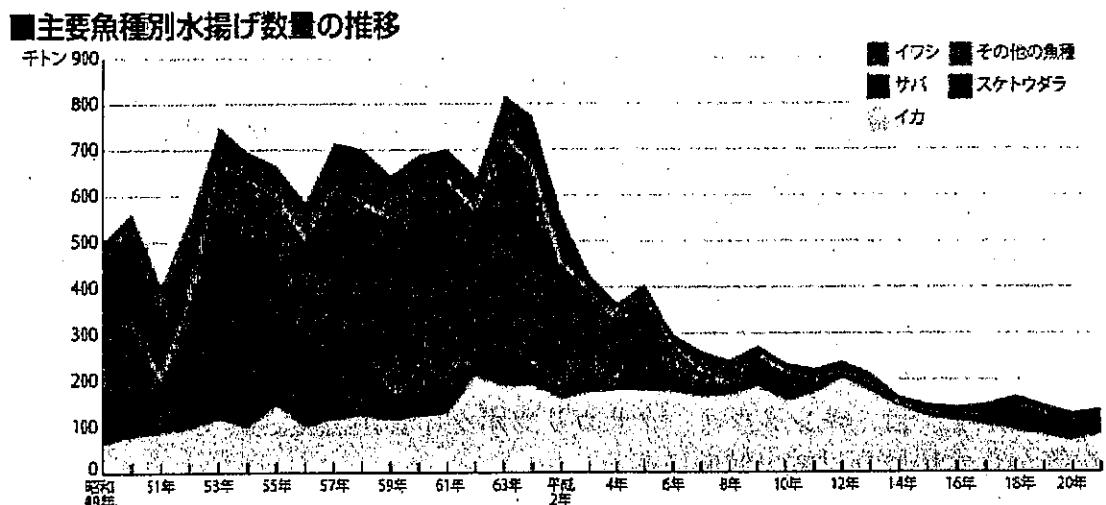
臨海部には大規模な工業港、漁港、商業港が整備されており、背後に工業地帯が形成され、優れた漁港施設や背後施設を有する、全国屈指の水産都市であり、北東北唯一の工業都市として、地域の拠点となっている。



八戸の魚市場は、昭和3年に町営市場として開設以来、幾多の試練を乗り越え、漁港施設の整備・拡大、関連施設の建設によって発展してきた。戦後、昭和35年には特定第3種漁港に指定され、魚市場や背後施設などの基盤整備がより一層進められ、昭和41年から43年にかけての3年連続を含む、6回の水揚げ日本一を記録するなど、日本有数の漁港として発展した。

最も水揚げが多かった昭和63年には、81万9千トンを記録したが、水産資源の悪化による漁獲量の減少や国際的な規制の強化で水揚げが減少する一方、輸入水産物の増大や魚価の低迷、燃油の高騰など、全国各地の水産地域と同様に、漁業経営の環境は厳しい状況が続き、漁船の減少、残存船の老朽化が進行している状況にある。

八戸港の水揚げ高は減少傾向にあるが、平成22年の水揚げ高はなおも、数量が119,470トンで全国第6位、金額が234億548万円で全国第7位と、全国でも上位の水揚げ高を維持しており、当港は、東北地方の重要港の位置を占めており、被災した東北地方の核となる漁港である。



水揚げの減少にともない、魚市場運営の非効率性や施設の老朽化が問題となってきた。また、消費者ニーズが多様化する中、食の安全・安心の確保が強く求められるようになっており、産地市場における品質管理の改革が急務となってきた。

水産業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、東日本大震災による生産・加工・流通など水産業に対する津波被害はさらに環境悪化に拍車をかけた。漁船漁業の復興や水揚げから流通に至る魚市場機能の抜本的な再構築が課題となっている。(参考資料P6~9)

八戸の水産加工業は、地元に水揚げする水産物に原材料の多くを依存している。被災漁船は、平成16年から八戸に水揚げを開始し、年間1隻あたり600トンから2,000トンの底魚（白身魚）水産原料を国内に供給し、川下に大きな経済効果をもたらしてきた。

八戸市では、平成18年に八戸漁港検討会議を設置し、行政と水産関係者が一体となって、当市の水産業の総合的な振興を図るために検討を行ってきた。震災の復旧・復興対策として市全体の復興計画検討会議で10か年計画を策定するとともに、水産業においては、「はちのへ水産復興会議」を立ち上げて対策しているところである。

このように八戸は、漁業、魚市場、水産加工業のみならず、これに関連する資機材の製造、運輸、冷蔵倉庫、漁網、造船、機械、電機などの裾野の広い関連産業を擁し、文字通り漁業を基幹産業として発展してきた地域であり、その中でも安定した水揚げをしてきた遠洋底曳き網漁船の流失は、漁業のみならず、水産加工業、関連産業にも大きな影響を及ぼしている。同漁船の復旧は、当該地域の課題である。

(2) 遠洋底曳き網漁業の概要

漁業の最盛期、遠洋底曳き網漁船は、世界各地の漁場に展開し、日本全国に多くの水産物を供給する主力漁業であった。しかし、排他的経済水域（200海里）が世界各国に設定されると、日本船が操業できる漁場はことごとく失われた。遠洋底曳き網漁船は多くの漁場から撤退し、現在は7隻にまで減少した。

現在の遠洋底曳き網漁船が操業できる海域は、天皇海山水域（北西太平洋海域）、NAFO水域、南西インド洋水域、CCAMLR水域、ニュージーランド水域などに限られている。

このうち、八戸に水揚げする遠洋底曳き網漁船の主要漁場となっているのは、天皇海山水域（参考資料P13-14）である。

天皇海山水域では、キンメダイ、クサカリツボダイ等が漁獲されているが、近年、資源状況等から水揚げ高は減少傾向にある。

さらに、国連で公海における深海漁業の規制が求められ、天皇海山にも地域漁業管理機関による資源管理が行われることとなった。地域漁業管理機関の設立にともない国内の遠洋底曳き網漁船は、①11～12月の禁漁②漁獲努力量の2割削減③オブザーバー乗船④一部水域の閉鎖等の厳しい措置を受け入れた（参考資料P15）。

特に措置のうち②漁獲努力量の2割削減は、過去10年の平均値であり、直近の努力量措置と比べると4割もの削減率となることから、これに代わって安定して操業できる漁場が求められている。

このため、水産総合研究センター開発調査センターは、南西インド洋で平成21、22年度に海洋水産資源開発調査（企業化の可能性の調査）を行い、企業化が可能であるとの結果を得た。現在、日本漁船1隻が年間1-2航海の操業を実施している。

遠洋底曳き網漁船の操業は、世界各地での公海漁場での操業を通じて国の操業権益を維持、国民に良質なタンパク質を供給し、乗組員の職場を提供するとともに、トロール漁業という世界でも主要な漁法の生産技術を国内で継承している。

以上のように同漁船の復旧は、当該漁業だけでなく地域を含む社会的、経済的な課題でもある。

（参考資料 P12）

3 計画内容

(1) 参加者等名簿

1. 地域漁業復興プロジェクト協議会構成員名簿

| 協議会役職名 | 氏 名 | 所 属 機 関 名 | 所属機関役職 |
|---------|-------|------------------|--------|
| 会長 | 服部 昭 | 八戸大学 | 教 授 |
| 会長職務代理者 | 武輪俊彦 | 八戸水産加工業協同組合連合会 | 副 会 長 |
| 会長職務代理者 | 河村桂吉 | 青森県遠洋沖合漁業振興協議会 | 実行委員長 |
| 委 員 | 山内高博 | 青森県農林水産部水産局水産振興課 | 課 長 |
| 委 員 | 石塚勝栄 | 八戸市農林水産部水産事務所 | 所 長 |
| 委 員 | 神子沢一夫 | (株)八戸魚市場 | 常務取締役 |
| 委 員 | 河村喜久雄 | 八戸みなど漁業協同組合 | 専務理事 |
| 委 員 | 島守 賢 | 八戸魚市場仲買人協同組合連合会 | 理 事 |
| 委 員 | 町田健司 | 八戸魚市場仲買人協同組合連合会 | 理 事 |
| 委 員 | 館 攻 | 八戸水産加工業協同組合連合会 | 専務理事 |
| 委 員 | 工藤 豊 | (株)東京商会 | 代表取締役 |
| 委 員 | 清水正一 | 八戸造船事業協同組合 | 組合長 |
| 委 員 | 佐藤由信 | 青森県漁船保険組合 | 専務理事 |
| 委 員 | 谷地源士郎 | 青森県遠洋沖合漁業振興協議会 | 実行委員 |
| 委 員 | 福島全良 | 青森県遠洋沖合漁業振興協議会 | 実行委員 |
| 委 員 | 柳沢 勉 | 八戸機船漁業協同組合 | 常務理事 |
| 委 員 | 安田充昭 | 青森県旋網漁業協同組合 | 会計主任 |
| 委 員 | 正路義光 | 全日本海員組合八戸支部 | 支 部 長 |

2. 部会委員名簿

(1) 生産流通販売支援部会

| 部会役職名 | 氏 名 | 所 属 機 閣 名 | 所属機関役職 |
|-------|-----------|------------------|---------|
| 部 会 長 | 武 輪 俊 彦 | 八戸水産加工業協同組合連合会 | 副 会 長 |
| 委 員 | 山 内 高 博 | 青森県農林水産部水産局水産振興課 | 課 長 |
| 委 員 | 石 塚 勝 栄 | 八戸市農林水産部水産事務所 | 所 長 |
| 委 員 | 河 村 桂 吉 | 青森県遠洋沖合漁業振興協議会 | 実行委員長 |
| 委 員 | 谷 地 源 士 郎 | 青森県遠洋沖合漁業振興協議会 | 実 行 委 員 |
| 委 員 | 福 島 全 良 | 青森県遠洋沖合漁業振興協議会 | 実 行 委 員 |
| 委 員 | 神 子 沢 一 夫 | (株)八戸魚市場 | 常務取締役 |
| 委 員 | 河 村 喜 久 雄 | 八戸みなと漁業協同組合 | 専 務 理 事 |
| 委 員 | 島 守 賢 | 八戸魚市場仲買人協同組合連合会 | 理 事 |
| 委 員 | 町 田 健 司 | 八戸魚市場仲買人協同組合連合会 | 理 事 |
| 委 員 | 館 攻 | 八戸水産加工業協同組合連合会 | 専 務 理 事 |
| 委 員 | 柳 沢 勉 | 八戸機船漁業協同組合 | 常務理事 |
| 委 員 | 安 田 充 昭 | 青森県旋網漁業協同組合 | 会計主任 |
| 委 員 | 服 部 昭 | 八戸大学 | 教 授 |

(2) 漁船合理化支援部会

| 部会役職名 | 氏 名 | 所 属 機 閣 名 | 所属機関役職 |
|-------|-----------|------------------|---------|
| 部 会 長 | 河 村 桂 吉 | 青森県遠洋沖合漁業振興協議会 | 実行委員長 |
| 委 員 | 山 内 高 博 | 青森県農林水産部水産局水産振興課 | 課 長 |
| 委 員 | 石 塚 勝 栄 | 八戸市農林水産部水産事務所 | 所 長 |
| 委 員 | 工 藤 豊 | (株)東京商会 | 代表取締役 |
| 委 員 | 清 水 正 一 | 八戸造船事業協同組合 | 組 合 長 |
| 委 員 | 佐 藤 由 信 | 青森県漁船保険組合 | 専 務 理 事 |
| 委 員 | 谷 地 源 士 郎 | 青森県遠洋沖合漁業振興協議会 | 実 行 委 員 |
| 委 員 | 福 島 全 良 | 青森県遠洋沖合漁業振興協議会 | 実 行 委 員 |
| 委 員 | 柳 沢 勉 | 八戸機船漁業協同組合 | 常務理事 |
| 委 員 | 河 村 喜 久 雄 | 八戸みなと漁業協同組合 | 専 務 理 事 |
| 委 員 | 安 田 充 昭 | 青森県旋網漁業協同組合 | 会計主任 |
| 委 員 | 正 路 義 光 | 全日本海員組合八戸支部 | 支 部 長 |
| 委 員 | 服 部 昭 | 八戸大学 | 教 授 |

事務局

| 機 関 名 | 氏 名 | 所 属 機 閣 名 | 所属機関役職 |
|-------|---------|-----------|--------------------|
| 事 務 局 | 高 橋 政 典 | 八戸漁業指導協会 | 専 務 理 事 事 務 局 長 |
| 事 務 局 | 石 川 大 藏 | 八戸漁業指導協会 | 事 務 局 次 長 |

(2) 復興のコンセプト

<生産に関する事項>

被災漁船を含む遠洋底曳き網漁業の主漁場は天皇海山であるが、資源状況の悪化や資源管理の強化などにより、将来、この水域のみの操業に依存して安定経営していくことは難しい状況にある。

遠洋底曳き網漁業が安定して操業していくためには、既存水域に加えて、開発調査センターにより、企業的操業が可能であることが示された南西インド洋公海水域において操業を行うことにより、持続的に利用可能な漁場確保を目指す。

このため、具体的な取組みとして次のことを行う

- ①国内初の欧州型トロール漁船の導入
- ②天皇海山の現漁場に加え、南インド洋の新漁場利用
- ③船体の大型化による船舶と乗組員の安全確保、居住性の向上、労働環境の改善
- ④国内初のコルトノズルの装備による曳網時省エネの実現
- ⑤欧州式トロールの装備を最大限に活かし、全層トロール操業を実施
- ⑥EU衛生認証の取得可能な欧州式加工場の設置により漁獲物の衛生高度化推進

<流通・加工に関する事項>

被災漁船は八戸に、平成16年から底魚冷凍魚の水揚げを開始し、年間1隻あたり600トンから2,000トンの水産原料を国内に供給してきた。

水産業を基幹産業とする八戸地域の復興に資するため、計画船は、漁獲物を全量、八戸港に水揚げする。さらに地域を挙げて実施している魚市場の高度衛生管理にも対応し、製品の高品質化、ブランド化などにも取り組む。

このため、具体的な取組として次のことを行う。

- ①八戸港への漁獲物全量水揚げ
- ②船上自動選別機・スラリーアイスの使用による製品の高鮮度・高品質化
- ③刺身グレード商材等高品質船凍品の製造と販路の開拓・拡大

(3)復興の取組内容

| 大事項 | 中事項 | 現状と課題 | 取組記号 | 取組内容 | 見込まれる効果(数値) | 効果の根拠 |
|-------------|---|--|------|----------------------------------|--------------|-------|
| 新漁船導入に関する事項 | 安定した漁業経営及び地域の復興のため、被災した漁船の代船取得が急務となっている | A 欧州型トロール漁船の導入 | | 次世代漁業の確立 | (参考資料P18-19) | |
| 新漁場利用に関する事項 | 天皇海山漁場の周年操業が厳しい状況から安定的な漁場の確保が必要となっている | B 現漁場を補完する南西インド洋公海水域の漁場利用 | | 持続可能な資源の利用と安定的な操業の実現 | (参考資料P20-28) | |
| 漁労技術に関する事項 | 南西インド洋公海水域では中層操業が求められている | C 南西インド洋公海水域で使用する中層漁具導入 | | 中層魚種の漁獲 | (参考資料P29) | |
| 省エネに関する事項 | 欧洲式設備で漁場を効率的に利用することが必要になっている | D 電動ウインチの採用 オートトロール装置の採用 トロールセンサーの採用 | | 漁場利用の効率化 | (参考資料P30-31) | |
| 生産に関する事項 | 燃油高騰に伴い、燃油コストが増大しているため燃油消費量の削減が必要 | E 推進効率を上げるコルトノズルの採用 | | 曳網時における効果が23%燃油削減 | (参考資料P32-33) | |
| 省力化に関する事項 | 選別処理に手間がかかり、作業工程の短縮が必要 | F 高精度選別機の導入 | | 人力による選別作業の省力化 | (参考資料P34) | |
| 労働環境に関する事項 | 脱パン作業に時間がかかるので改善が必要 | G カートン凍結の採用 | | 脱パン作業が不必要となり、労力改善 | (参考資料P35-36) | |
| | 乗組員の居住環境の改善が求められている | H ILQ基準に準じ、快適な居住区を確保 | | 居住区を広くすることにより、乗組員のストレス軽減、労働意欲の向上 | (参考資料P37-39) | |
| | 加工場一人当たりのスペースが狭い | I 加工場スペースの拡大 | | 作業性の改善 | (参考資料P40-41) | |

| | | | | |
|---------------|--|--|--|-----------|
| 生産に関する事項 | 網揚げ後加工開始までの鮮度の低下が懸念される | J スラリーアイス等を利用した魚溜めでの魚体急速冷却 | 高品質製品の製造(魚価向上は実績による) (参考資料P34-39) (参考資料P43-44) | (参考資料P42) |
| | 加工方法・冷凍方法を最適化・迅速化し、市場に求められる高鮮度・高品質な製品を製造する必要がある | K 高精度選別機(マリンスケール付き)の導入 -40度魚倉の設置 刺身グレード製品の製造 カートン凍結の採用 | (参考資料P34-39) (参考資料P43-44) | |
| 衛生管理に関する事項 | 消費者の食の安全・安心への関心の高まりに対応し、より魚価の高いEU等外国市場にも販売できるように高い衛生基準で加工する必要がある | L EU基準を取得可能な加工設備の採用 | EU衛生基準の取得が可能な加工場の設置 (参考資料P40-41) | |
| | | M 燃油槽兼魚倉の廃止 | EU衛生基準の取得が可能な魚倉の設置 (参考資料P37-39) | |
| 市場規模の拡大に関する事項 | 資源状況の悪化や震災に伴い、八戸港への水産物搬入が減少している | N 漁獲物の八戸への全量水揚げ | 年間1,780トンの水揚げ (参考資料P22-28) | |
| | 遠洋底曳き網漁船の長期的な経営安定を目指し、国内外市場で要求される製品を製造する必要がある | O 高精度選別機(マリンスケール付き)を導入し、国内外市場で要求される製品を製造 | EU衛生基準の取得が可能な加工場の設置 (参考資料P34) (参考資料P40-41) (再掲) | |
| 流通・加工に関する事項 | 当該船の高鮮度・高品質な製品作りの取り組みを広く伝え、漁獲物のブランド化を図る必要がある | P 地元水産加工業者、外食産業などへの売り込みとブランド化の検討 カートン等包装への船名、スラリーアイス使用などの明記 | 当該船の漁獲物のブランド化 (参考資料P35-36) (参考資料P43-44) | |

(4) 復興の取組み内容と支援措置の活用との関係

① がんばる漁業復興支援事業

- ・取組記号 A-Q
- ・事業実施者：社団法人 日本トロール底魚協会
- ・契約漁業者：開洋漁業株式会社
- ・契約漁船：未定丸(総トン数605トン)

(当該船舶は青森県八戸地区を拠点とする船舶であり、
1. 目的にある震災等による影響を受ける船舶であって、
地域の復興上、重要なものである。)
- ・実施年度：平成25年度～平成27年度

② その他の関連する支援措置、変更

| 取組 記号 | 支援措置 制度資金名 | 復興の取組内容との関係 | 事業実 施者 | 実施年度 |
|-------------|--------------------------|--|------------------------|---------------------|
| A S M | (共同利用漁船等 復旧支援対策事業) | 漁協が被災漁船の代替船として建造する当該船を被災者がリースして操業を行う | 八戸機 船漁業 協同組 合 | 平成23年 度 |
| A S P | 日本政策金融公庫資金 (農林漁業施設資金) | (社)日本トロール底魚協会が取り組むがんばる漁業復興支援事業の実施のための船舶建造に係わる資金の借り受け | 八戸機 船漁業 協同組 合 | 平成24年 度 |
| | 八戸漁港水産物流通機能高度化対策事業 | HACCP対応魚市場、魚市場機能集約並びに衛生高度化 | 八戸市 | 平成19年 度～24年 度 |
| | 広域漁港整備事業 | 耐震岸壁、道路、防風防暑施設、津波避難施設 | 青森県 | 平成20年 度～24年 度 |

(5) 取組みのスケジュール

① 漁業復興計画工程表

| 取組記号 | 平成24年4月 | 平成25年4月 | 平成26年4月 | 平成27年4月 |
|------|---------|---------------|---------------|---------------|
| A～P | | ●.....●.....● | ●.....●.....● | ●.....●.....● |

② 復興の取り組みによる波及効果

八戸を基地とする新たな遠洋底曳き網漁業像を見据えた欧州型底曳き網漁船を導入し、天皇海山および南西インド洋公海水域内で操業して、八戸港にキンメダイ、クサカリツボダイ等の魚種を搬入することで、以下の波及効果があると考えられる。

- ・公海資源の安定的な利用が可能となり、経営の継続によって、次世代の後継者の育成ができる。
- ・八戸地域における新たな水産物加工原料の確保によって水産業復興の一助となる。
- ・八戸地域における衛生の高度化・高品質化を通じた地元発の水産物ブランドの立ち上げと八戸産水産物のイメージアップに繋がる。

4 漁業経営の展望

<経費等の考え方>

平成23年の震災により、計画に係る地域の漁船が被災した上、魚市場並びに関連施設が損壊し円滑な水揚げに支障を来たしてきた。このため、水産物の安定供給を目指し、震災復興に向けた八戸地域一丸となった取組を進める必要がある。

震災前は、比較的近隣の漁場や天皇海山で操業してきた。しかし、同漁場は資源管理の一環として漁獲努力量が削減されるなどにより、将来に繋がる持続可能な操業が難しくなっている状況にある。

このため経営安定を目指すには、現漁場の利用とともに、資源の豊富な代替漁場の確保に迫られている。代替漁場の選択にあたっては世界各国の経済水域200海里内の入漁は大変厳しい環境にあることから、公海の魚資源利用が最も効果的であり、海洋開発センターの資源調査による漁獲データを基に南西インド洋での安定した漁場利用を図る。

このように本計画にあたっては、遠洋底曳き網漁業の将来像を踏まえ、「復旧」と「復興」を一体のものとして推進する。公海漁場の利用にあたっては、国際競争力を備えた操業を踏まえ、最新鋭の欧州式技術を取り入れた遠洋底曳き網漁船の建造を念頭に、公海水産資源管理の枠組みを受け入れながら、安定した経営を図るものである。

また、船舶の安全性の確保と労働環境の向上をはかり、長期の海上労働に対応した快適な居住空間を確保し、若者が夢と希望を持てる船上生活に配慮する。

さらに、持続可能な資源利用をはかるため、省エネエンジン、CPPプロペラ、コルトノズル等の採用で省エネ化等のコスト削減を図る一方、遠隔地の公海域等漁場でも操業可能な燃油槽とする。加工設備等は消費者の食の安全・安心への要求の高まりに対応する内容とし、高品質な船上加工品の製造を目指し、EU等の高レベルな衛生認証取得も可能とする設備とする。

これらの要件を満たすために船型は大型化となるが、漁獲能力の基準となる魚艙容積等は被災船と変わらないことを大前提とする。

以上の取組により、船型の大型化となつても乗組員数や燃油使用量等は従来船型と同規模としており、トータルコストは縮減されることになるため、本漁業は低コスト・高生産型の経営体質に移行するとともに、収益が改善され、持続可能な漁業となる。

さらに、本計画が実証事業において一層強化・促進されることにより、相乗効果が期待でき、震災からの早期復興に資するだけでなく、中長期に渡る経営安定化にも資するものである。

<遠洋底曳き網漁業>

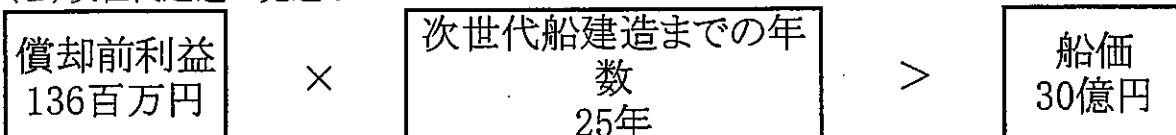
(1) 収益性改善の目標

(収入)

| | 震災前の状況 | 復興1年目 | 復興2年目 | 復興3年目 | 復興4年目 | 復興5年目 | 単位:水揚量はkg、その他は千円 | 復興平均 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------|-----------|
| 水揚数量(kg) | 1,271,873 | 1,780,000 | 1,780,000 | 1,780,000 | 1,780,000 | 1,780,000 | 1,780,000 | 1,780,000 |
| 水揚金 | 591,822 | 742,700 | 742,700 | 742,700 | 742,700 | 742,700 | 742,700 | 742,700 |
| (支出) | | | | | | | | |
| 燃油代 | 158,172 | 221,245 | 227,882 | 234,718 | 241,759 | 249,012 | 234,923 | |
| 燃油量(kl) | 2,802 | 2,977 | 2,977 | 2,977 | 2,977 | 2,977 | 2,977 | |
| 箱代 | 294 | 16,896 | 16,896 | 16,896 | 16,896 | 16,896 | 16,896 | |
| 漁具費 | 29,988 | 32,028 | 32,028 | 32,028 | 32,028 | 32,028 | 32,028 | |
| 人件費 | 171,696 | 175,569 | 175,569 | 175,569 | 175,569 | 175,569 | 175,569 | |
| 修理費 | 48,510 | 15,000 | 18,000 | 28,000 | 20,000 | 38,000 | 23,800 | |
| 販売費 | 30,870 | 36,681 | 36,681 | 36,681 | 36,681 | 36,681 | 36,681 | |
| 漁船保険料 | 6,174 | 21,262 | 18,246 | 14,921 | 15,327 | 14,963 | 16,944 | |
| その他漁協経費 | 20,532 | 20,170 | 20,170 | 20,170 | 20,170 | 20,170 | 20,170 | |
| コンテナ料 | | 9,563 | 9,563 | 9,563 | 9,563 | 9,563 | 9,563 | |
| 一般管理費 | 32,673 | 43,754 | 38,597 | 38,237 | 37,877 | 37,517 | 39,196 | |
| 経費合計 | 498,909 | 592,168 | 593,632 | 606,783 | 605,870 | 630,399 | 605,770 | |
| 償却前利益 | 92,913 | 150,532 | 149,068 | 135,917 | 136,830 | 112,301 | 136,930 | |

※新船において被災船と同等の操業をした場合、燃油消費量は約2,545klになると想定される。これは被災船より257klの省エネであることを示している。(参考資料32ページ)

(2) 次世代建造の見通し



※償却前利益は復興後五年間の平均値

収入及び経費の算出根拠

一航海あたり漁獲量・金額

天皇海山 豊漁年を除く2年平均から航海計画に従って積算。

単価 2年平均から計算。(465円/kg)

南西インド洋 開発調査センター調査実績及び日本漁船の販売実績から計算。

単価 (380円/kg)

燃油消費量

航行時については震災前ベースで計算し、操業時についてはコルトノズルによる燃油消費削減効果(23%)を見込んで計算。

燃油単価

本年1月31日現在の国内単価74,000円/kg、外国単価75,000円/kgをベースとして2年目以降毎年3%の単価上昇を見込み、計算。

その他の経費

箱代 箱詰ダンボールを水揚数量により換算。

漁具費 実績値より換算。(漁網、消耗品)

人件費 船員給料は労働協約から計算。賄費、船員保険料、福利厚生費は実績から

換算。

修繕費 新船をドックする場合の見込額。

販売費 実績値から換算。（市場手数料、荷役、保管料）

漁船保険 新船にあわせて換算。

コンテナ単価 開発調査センター調査実績値等から換算。

一般管理費 当該社の実績から換算。（新船の借入利息等）

その他漁撈経費 実績値から換算。（組合費、雑費）

(収益性改善目標の詳細に関しては参考資料P22～P28参照)

(参考) 漁業復興計画の作成に係る地域プロジェクト活動状況

| 実施時期 | 協議会・部会 | 活動内容・成果 | 備考 |
|------------|---------|---|----|
| 23. 12. 12 | 本協議会 | (1) 新プロジェクトの制度概要について (2) 協議会の組織について (3) 大中型まき網漁業復興計画の検討について | |
| 24. 3. 16 | 本協議会 | (1) 遠洋底曳き網漁業復興計画の検討について | |
| 24. 3. 16 | 漁船合理化部会 | (1) 遠洋底曳き網漁業復興計画の生産に関する復興のコンセプト並びに取組内容について検討の結果、これを承認 | |
| 24. 4. 10 | 本協議会 | (1) 遠洋底曳き網漁業復興計画の検討について復興のコンセプト並びに取組内容について検討の結果、策定を承認 | |